

平成23年8月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成23年8月19日（金） 午前9時30分

2 出席委員

森 武 洋	委員長
三 塚 勉	委員
齋 藤 道 子	委員
三 浦 溥太郎	委員
永 妻 和 子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	原 田 惠 次
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	野 間 俊 行
教育総務部生涯学習課長	平 澤 和 宏
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	石 渡 尚
教育研究所長	新 倉 邦 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三塚委員を指名した。

- 議案第25号及び議案第26号は、今後市長が議会に提出する案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

平成 23 年 7 月 30 日から本日までの主な所管事項の報告ですが、8 月 2 日から 4 日にかけて、小・中・高等学校の教員、学校教育部長、指導主事、事務局職員とともに、宮城県石巻市に震災支援に行きまわりましたので、本日はその件についてご報告させていただきます。

今回は、北上川沿いに立地している石巻市立橋浦小学校、北上中学校の 2 校に学習支援、部活動指導など行うとともに、学校から要請のあった支援物品をお届けしました。支援活動の合間に、北上川の両岸にそって大津波に襲われた地域の現状を視察することができました。河口から約 4 km 上流にあって、在校生の 7 割の児童の命が奪われた大川小学校の現場では、あまりの被害の甚大さに言葉を失いました。

両校の学校長より伺った、震災直後から現在に至るまでの経過について、概要をお話しさせていただきます。

橋浦小学校の小山校長先生の話では、河口付近から 5 キロほど上流に位置しているため学校防災計画では津波の想定は全くしていなかったとのことでした。地震直後、児童を校庭に避難させた後、保護者への引き渡しを行い、その後津波による被災者の受け入れを始めたとのことですが、食糧の備蓄はなかったため、地域から届けられた食糧と学校内にある備品類を使用し寒さをしのいだと伺いました。

震災翌日には 400 名近くを収容したとのことでしたが、地域住民の協力を得ながら避難所運営を行い、4 月上旬頃から被災者に順次他の避難所へ移動していただくことにより、学校としての運営が再開されたのは 4 月 21 日とのことでした。

橋浦小学校には、被災で校舎が使用できなくなった近隣の吉浜小学校と相川

小学校の2校が今も同居し、3校合同の学校として教育活動が行われていました。1つの学校の中に3つの校長室と3つの職員室が設置され、児童数は3校あわせて100名を少し超える程度の規模であることから一緒にして各学年単学級編成にし、授業や行事等合同で行っているとのことでした。

また、避難所の運営に関しては、震災直後は、学校、地域、行政がバラバラで機能しなかったため、今後は、学校にある程度判断を任せる等、災害時に迅速かつ適切な対応を図るための体制整備の必要性和、今回の想定外の津波等による被災を踏まえ、津波対策を含めた学校防災計画の見直しの必要性を訴えておられました。

今、校長先生が最も気にかけていることは児童の「心のケア」とのことで、6月以降からフラッシュバック等による不安を訴える児童がでてきており、引き続き継続した「心のケア」が重要と指摘されていました。

北上中学校の畠山校長先生からも、今後の学校運営に対する不安や、なかなか進まない学校施設の補修工事など、さまざま課題を抱える中での対応の困難さについて、お話を伺うことができました。

学習支援等では、北上中学校では、学校からの要望に基づき、本市の4人の教員が3年生の数学・英語の補習補助を、2人の教員が1・2年生の卓球部・野球部の部活動支援を行いました。生徒がどのような表情をしているのかとても心配でしたが、笑顔も見られ、素直な中学生らしい様子に安心いたしました。補習授業では、問題集を使った自主的な生徒の学習を支援しましたが、熱心に学習に取り組む姿に心を打たれました。

橋浦小学校では、3名の教員で水泳活動を補助したり、学校主催イベント「夏休み子ども祭り」に出店したりしました。以前に鴨居小学校の児童が贈ったメッセージの模造紙を保護者の皆さんがよく読んでくれていたことも印象的でした。

本市教職員の篤い思いと尽力があって、今回の活動につながりました。石巻市から教えていただいた多くのことを、横須賀の学校の防災計画、そして、学校避難所の運営等の参考にさせていただきます。しかしながら、支援という点では十分なことはできていません。これからも被災地の学校のニーズを把握しながら、現地の先生方の疲れを軽減し、子どもたちの頑張りを支えられるよう、継続的な学習・部活動支援を行っていくことができたらと考えています。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『教育委員会の点検・評価について』

（教育政策担当課長）

それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明させていただきます。

お手元にお配りいたしました「教育委員会点検・評価報告書」（平成 22 年度対象）とあります冊子の 1 ページをお開きください。

表題の「はじめに」の「（１）点検・評価の目的」にありますとおり、教育委員会の点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、全国すべての教育委員会で実施が義務付けられているものです。内容としましては、教育委員会が事前に立てた基本方針に沿って具体的教育行政がどのように執行されたかについて、教育委員会が自らチェックするとともに、地域住民への説明責任を果たすという意味で、市議会への報告、市民への公表が必要とされております。また点検・評価の実施にあたりましては、客観性を担保するという観点から、学識経験者の知見を活用することとされております。

点検・評価の具体的な内容や方法につきましては、各教育委員会に委ねられており、横須賀市では、昨年同様、教育基本計画の進行管理を基に、改善を図りながら、点検・評価を実施いたしました。なお、本年 2 月に策定しました教育振興基本計画は平成 23 年度からの計画ですので、来年度以降の点検・評価の対象となります。

点検・評価実施の流れについてですが、まず、教育委員会内で施策指標と実施事業の状況について検討を行い、実績値や事業内容を記載し、施策指標と実施事業の状況から成る点検書部分を作成しました。次に、2 ページの中段に記載の 3 人の学識経験者に、それぞれ点検書部分の内容をご覧いただき、施策指標や事業実績などについて、ご意見をいただきました。その後、学識経験者からいただいたご意見に関する今後の方向性と評価を作成し、本日、点検・評価報告書として提出させていただいております。

本日、当委員会でいただいたご意見などを踏まえ、報告書を確定させたいうえで、平成 23 年第 3 回市議会定例会の教育福祉常任委員会で、市議会へ報告いたします。また、その後、市民の皆様への公表ということで、ホームページ、広報よこすか、行政センターへの配架などで周知を図ってまいります。

それでは、3 ページをお開きください。ここでは、点検・評価報告書の見方について記載しております。このページを活用いたしまして報告書の構成について、ご説明させていただきます。

まず「1 生涯を通じて自分を磨き続ける」という部分が教育基本計画で立てている施策体系の名称となります。

次に、「（１）施策の背景」として、その施策をなぜ行うかについて説明して

おります。

次に、「(2) 施策指標」についてです。ここでは、施策体系の進展状況等を測るために参考となる指標をいくつか設定しています。表の「目標設定基準値」の欄には23年度目標を設定するにあたって基準とした数値と時点を、「23年度目標」の欄には教育基本計画の最終年度である平成23年度時点での目標を示しております。また、「到達度」とありますのは、23年度目標に対する22年度時点での到達度を示しております。

次に、「(3) 実施事業の状況」です。教育基本計画のアクションプランに掲載していた事業を中心に、実施事業の状況を測るために設定した指標、21・22年度実績を掲載しております。

4ページをご覧ください。「(4) 外部の方々からいただいたご意見」についてです。これは、「(2) 施策指標」と「(3) 実施事業の状況」について、学識経験者の方に見ていただき、ご意見としていただいたものを掲載しております。ご意見の下に、ご指摘いただいた指標・事業等についての今後の方向性を記載させていただいております。

最後に「(5) 評価」についてです。(1)～(4)をもとに、教育委員会として、現状をどう捉えているかを「①現状分析」に、今後どのように考えていくかということ「②今後の方向性」に記載しております。

なお、施策指標と実施事業の表に出てくる用語のなかで、分かりづらいと思われるものには注をつけ、その施策体系ごとの一番後ろのページに用語解説をつけております。

次に、5ページから27ページについては、施策体系ごとに、今、説明しました内容を記載しております。そして、27ページの次ページの巻末には、「横須賀市教育委員会点検・評価についてのご意見」として、この点検・評価報告書を見ていただいた方から、ご意見をお寄せいただけるようにしております。

恐れ入りますが、5ページにお戻りください。それでは、「1生涯を通じて自分を磨き続ける」の部分について説明いたします。

「(1) 施策の背景」としまして、市民一人一人が生涯を通じて継続的に自ら学び、自ら考え、問題を解決できるように、生涯学習社会の構築を目指す施策・事業を行っていくということで、

その状況を測るものとして、「(2) 施策指標」で

- ・学習の基礎基本の習得状況（小学校）①と（中学校）②
- ・③学校教育支援ボランティアの活用状況
- ・④英語によるコミュニケーション能力の習得状況
- ・⑤生涯学習センターの利用者数

の5つの指標を設定しております。これらについて、外部からいただいたご意見としましては、9ページをお開きくださ

い。

9 ページ上段の「①②学習の基礎基本の習得状況」について、「習得状況」の差が進級とともに拡大する傾向を未然に防ぐためにも、小・中学校9年間の学習指導を一体的に捉えた授業改善が促進されるよう望まれる。また中学校における「習得状況」の向上は、いわゆる「荒れ」や「不登校」の予防や改善につながる重要な要素であることをふまえて、学校・教師への支援体制を含めた整備の充実が求められる。

「③学校教育支援ボランティア」について、学校と地域の連携によせる期待、ニーズの大きさを推測させる数値であるが、今後は活用の実態を具体的に把握し、人材の活用のしかたや連携の内容について明らかにしていく必要がある。

「④英語によるコミュニケーション能力の習得状況」について、23年度新教育課程の本格実施により、小学校高学年から外国語（英語）活動が開始されたため、本指標の目標設定自体を含めた検討が今後必要となろう。学校との連携を図り、今後もいっそうの創意工夫に努めてほしい。などのご意見をいただいております。

「(3) 実施事業の状況」につきましては、9ページ中段から11ページに記載のとおりですが、まず、9ページ中段の「1 研究委託事業」について、今後はさらに全市的規模での授業公開と研究協議の場を確保し、教員が相互に切磋琢磨し相互啓発に努める機会が保障されるよう望みたい。

「3 子ども読書活動推進事業」について、今後も子どもたちのニーズや社会環境を反映し、役に立つ図書館活動が望まれる。

10ページ中段の「12 スクールデジタルコンテスト事業」について、実施率が向上するように、応募規則や周知方法の見直しなどを含め、参加校との協力関係の改善を図るなどの工夫に努めてほしい。

ページをおめぐりいただきまして、11ページの上段の「17 小中連携推進」について、今後は小中連携あるいは一貫のカリキュラム開発に向けた動き、カリキュラム作成の実態等が見られるかどうかなどが検証される必要がある。などのご意見をいただいております。

なお、ご意見をいただいた項目に対する状況の説明や今後の方向性については、それぞれのご意見の下に記載しております。

これらを受けまして教育委員会として、11ページ中段の「(5) 評価」の「② 今後の方向性」に記載のとおり、

- ・「横須賀市学力向上推進プラン」や各学校の学力向上プランに基づいた取り組みの充実・推進に努めていくこと
- ・小中一貫教育の構築に向けた取り組みや幼児教育と小学校教育の連携推進に取り組んでいくこと

・読書活動や学校図書館の活性化等を含め、子どもの読書習慣の定着に向けて取り組んでいくことなどを考えております。

次に、13 ページをお開きください。「2 思いやりや素直に感じる心をもつ」について説明いたします。

「(1) 施策の背景」としまして、一人一人が他人を思いやる心や感動する心などをもつことができるように、芸術や文化にふれる機会を提供する事業などを行っていくということで、その状況を測るものとして、「(2) 施策指標」で

⑥人権講座の受講人数・受講率

⑦美術館展覧会観覧者数

⑧自然観察会・講座等への参加人数

⑨いじめ解消率

⑩不登校児童生徒の学校復帰改善率 の5つの指標を設定しております。

これらについて、外部からいただいたご意見としましては、15 ページの中段に記載のとおり、

・「⑦美術館展覧会観覧者数」について、今後も安定した観覧者数の確保が図られるよう創意工夫を重ねてほしい。

・「⑧自然観察会・講座等への参加人数」については、地道な取り組みとして評価できるが、参加人数が伸び悩んでいるので、原因を明らかにして、適切な対応を図る必要がある。

・また⑨や⑩の「いじめや不登校などの問題」に関しては、目標値に迫る・あるいは上回る成果を収めている。今後も関係者の地道で誠実な対応と学ぶ楽しさの実現に向けた粘り強い取り組みを期待する。

などのご意見をいただいております。

「(3) 実施事業の状況」につきましては、次ページの16 ページに記載のとおり、上から2つ目の「26 芸術観賞会」や「27 美術館展覧会事業」について、芸術教育の充実という点では、時代のニーズに即し、生活に役立つ様々な事業の展開が期待される。まだ開発されるべき事業の余地があると考えられる。

「28 地域文化活動の支援」については、地道な努力が光る。などのご意見をいただいております。

これらを受けまして教育委員会として、ページの中段の「(5) 評価」の「②今後の方向性」に記載のとおり、

・不登校の防止を含め、よりきめ細かい支援を行うため、総合的な不登校対策を推進していくこと

- ・支援や配慮が必要となる子どもたちの様々な課題に対応するため、総合的な支援教育を推進していくこと
- ・人権講座、美術館展覧会、博物館の自然観察会・講座において、内容の充実や情報提供の工夫などを図り、より多くの人に参加していただけるように努めていくこと

などを考えております。

17ページをお開きください。「3 健やかにいきいきと動く」について説明いたします。

「(1) 施策の背景」としまして、市民一人一人が健康で生きがいを持って生活を送れるように、スポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツを楽しむ機会を確保するなどの事業を行っていくということで、その状況を測るものとして、「(2) 施策指標」で

①体育施設等の利用人数

②学校給食統一献立における地場産（横須賀産）の使用品目

③体力・運動能力調査の結果 の3つの指標

を設定しております。

これらについて、外部からいただいたご意見としましては、次ページの18ページ中段に記載のとおり、「①体育施設等の利用人数」について、人数が減少しているが一過性のものであるかどうかを含め検討する必要がある。

「②学校給食統一献立における地場産の使用品目」について、地産地消の取り組みを学校給食において進めていく施策の実績が継続的に向上している点は評価できる。また、小学生に地産地消について教えていくことが併せて大切である。

などのご意見をいただいております。

「(3) 実施事業の状況」につきましては、次の19ページの上段に記載のとおり、「30 部活動指導者派遣事業」について、今後も派遣事業の充実を継続させながら、よこすかドリーム・スポーツプロジェクト推進事業との連携を図っていくよう期待したい。

「33 応急手当普及員講習会」について、普及員の養成は急務である。また熱中症対策などとも関連を図りながら事業を継続し、100%を目指して充実に努めてほしい。

また、実施事業には記載がありませんが、「その他」で、安全防災教育に関して、多様な視点からの検討が求められる。

などのご意見をいただきました。

これらを受けまして教育委員会として、19ページ中段の「(5) 評価」の「②今後の方向性」に記載のとおり、

- ・児童生徒の健康体力、運動習慣の状況について把握するとともに、体育・健康教育の充実や運動部活動の活性化などに取り組んでいくこと
 - ・市民スポーツ教室やスポーツフェスタの実施、スポーツ情報の提供などにより、スポーツへの関心を高めること
 - ・健康教育・食教育について家庭への啓発や教職員研修会などを実施していくこと
 - ・また、防災・安全に関しては、防災教育、災害時における連絡体制や防災計画の充実を図っていくこと
 - ・児童生徒が安心して学校生活を送れるように、放射線量の測定や情報提供などの取り組みを行っていくこと
- などを考えています。

20 ページをご覧ください。「4 多様な教育・学習活動を支える」について説明いたします。

「(1) 施策の背景」としまして、学校教育や社会教育の施策を効果的に進めるために、施設整備や利用環境の構築、相互の連携協力などの事業を行っていくということで、その状況を測る指標としまして、「(2) 施策指標」で、

- ⑭学校施設開放の利用人数
 - ⑮まなび情報の提供件数
 - ⑯普通教室のLAN整備率
 - ⑰小・中学校の耐震化率
 - ⑱特別支援学級の設置 の5つの指標
- を設定しております。

これらについて、外部からいただいたご意見としましては、24 ページの中段に記載のとおり、2つ目の「⑮まなび情報の提供件数」について、到達度が低くなっているのが、原因を明らかにして、改善に努めてほしい。

「⑯普通教室LAN整備率」について、今後もメンテナンスに対する支援とともに、急務となっているICT活用を促進する施策に取り組んでいく必要がある。

また、次の25 ページ上段の「⑱特別支援学級の設置」について、設置と充実が必要不可欠であり、全校配置を目指して、計画的に取り組んでほしい。などのご意見をいただいております。

「(3) 実施事業の状況」につきましましては、25 ページから 26 ページに記載のとおり、「34 学校空調設備整備事業」について、学習・教育環境ばかりでなく、健康管理上の基本条件となっているので、早急に全校整備を目指し進める必要がある。

「41 学校校舎の緑のカーテンづくり」について、節電や環境教育の視点からも各校において積極的な姿勢で取り組む必要がある。

「44 市役所本庁舎に本の取次ぎ拠点を新設」について、市民への新しいサービスの試みとして大変評価できる。

26 ページの上から 2 つ目の「56 夏季研修」について、教職員の参加人数が減少しており、多忙化による参加負担感やニーズとのずれなどが無いかを検討し、原因を明らかにして改善に努めてほしい。

などのご意見をいただいております。

これらを受けまして教育委員会として、次の 27 ページ「(5) 評価」の「② 今後の方向性」に記載のとおり、

- ・教師が子どもに向き合う時間を十分に確保できるように、学校と教育委員会が一体となって取り組むための方策を検討していくこと・空調整備の早急な実施など、児童生徒の教育環境を整備する事業を着実に推進していくこと
- ・地域の教育力の活用、学校評価などを行うとともに、情報発信を充実させ、学校・家庭・地域の協力体制の構築に努めていくこと

などを考えております。

以上で教育委員会の点検・評価についての報告を終わらせていただきます。

(齋藤委員)

報告書をおまとめいただき御苦労さまでございます。3、4 ページに「報告書の見方」というものがありますが、見方を付けていただくのは大変ありがたいのですが、順に前から見ていくと、(2)には⑤の例、(3)は①、(4)は③に対する意見、(5)は①②の問題について出てきて、これは何だろうと思っていたら、次のページを見てようやく、ここに対応するのかと分かったのですね。

前から見ていく人にとっては、現状分析で①②を出すなら(2)でも同じ番号を出すようにした方が分かるのではないかと思ったのですが、このようにされた理由はおありなのでしょうか。

(教育政策担当課長)

理由は特にございませんので、委員ご指摘のとおり、1 ページ目から上手に説明ができるように工夫したいと思います。今回の平成 22 年度評価で旧計画が終わりまして、来年度から新計画が始まりますので、より具体的で分かりやすい方法を検討させていただきたいと思います。

(三塚委員)

施策体系の1番の柱について、「小中連携の推進」というものが8ページの中程にあるのですが、その中での取り組みの状況が100%になっているので、全校が何らかのかたちで小中連携を推進していると思うのですが、具体的な内容についてお訊きしたいのですが。

(教育指導課長)

小中学校の立地が近い学校では、それぞれの授業を頻繁に見に行ったり子どもたちが互いの学校の活動に加わって一緒に活動したりするという学校、離れている所では極力行事の時に発表等を見に行ったり授業を見たりという、子どもたち同士が交流している所もあれば、先生同士の情報交換というかたちで、授業を見たり、出前授業ということで中学校の先生が小学校の授業をしてくださったり、先生同士或いは先生が子どもに対してという連携は進められています。また、管理職同士の情報交換も様々な地域で進められています。

(三塚委員)

では、中学校の先生が小学校へ行きました、というような場合は、小学校も中学校もカウントするということでよいのでしょうか。

(教育指導課長)

そのとおりです。

(三塚委員)

そうしますと、小学校の先生が中学校へ行って何かをしなくても、小学校もその時点で連携したということでよいのでしょうか。

(教育指導課長)

それが一つの連携としてカウントされます。

(三塚委員)

小学校の方は、中学校から先生が来てくれたというだけで、連携したという判断でよいのでしょうか。

(教育指導課長)

はい。

(三塚委員)

そうしますと、学校によって連携内容に差が出てくるということですね。
その内容は、数字は100%になっているけれど分からないということですね。

(教育指導課長)

内容の部分での一層の充実という点では、様々な機会に、こういうことをやっていますと例を出すことはあると思いますが、皆さんが同じような活動をするとするところまでは至っていないという状況です。

(三塚委員)

11 ページの⑱の「教科担任制の研究」というところで、指定校が2校あって評価をされていますが、モデル校以外に教科担任制を進めている学校があると思うのですが、そのあたりの評価も何らかの方法で欲しいと思います。教育委員会から指定されなくても学校は努力しているので、調査・集約するなどして、学校に小中一貫教育に関する何らかの資料を出してもらえないかなと思うのですが、そのようなものはあるのでしょうか。

(教育政策担当課長)

小中一貫教育は研究委託校を設定しまして、4校でやっているのですが、その4校中2校については教科担任制の先生と非常勤を配置しております。それ以外の2校については、級外の先生に担っていただいている状況で、教科担任制を配置した場合と配置しない場合の比較を今年度から始めております。しかし、委員ご指摘のように、既に級外の先生等で積極的に教科担任制を実施しているかどうかは現状ではまだ学校に調査をかけておりませんので、この4校の状況を見て調査等もかけていきたいと思っております。

(三塚委員)

施策体系2の部分で、13 ページの、「いじめの解消率と不登校児童生徒の学校復帰の改善率」というものがありますが、良い数字で示されているのですが、実数はいかがでしょうか。例えば、いじめ解消の場合は、何人の子どもたちについていじめが解消されたのかという実数を教えていただきたい。

(支援教育課課長)

平成22年度のいじめの認知件数は、小学校は103名、中学校は89名という調査結果が出ております。不登校につきましては小学校が119名、中学校が493名という調査結果です。

(三塚委員)

いじめと不登校は学校での重点課題で、先生方も色々な取り組みをしていると思います。教育委員会でも支援体制を組んでいただけていますが、もっと重点課題であるというように焦点化できないのでしょうか。こういう数字を見てしまうと、これはこれでよいのですが、実数的な部分で大きな課題があるという意識を持ち続けないと解消にはならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

(支援教育課長)

各学校、先生方が、いじめ、登校支援に向けて努力してくださっているのですが、数字としてよい結果というかたちでは出てきていないというのが現状です。もう一つ何か教育委員会として打ち出していかなければいけないというところで、今年度、横須賀市支援教育推進委員会が設置されましたので、いじめ、不登校の対策のより具体的なプランを打ち出して、学校に提示していきたいと考えております。

(三塚委員)

施策体系4のところ、23ページの「夏季研修」について、講師を選定するにあたって現場のニーズを加味したり課題解決に向けて精査したりして、学校も忙しい中で多くの先生が参加できるよう努力して、その結果としてこの数字が出ていると思うのですが、原案を作る時の先生方の参画とか、先生方の研修の履歴、記録が分かるようなものがあると自分の課題が見えるし研修計画が作れると思うのですが、教育委員会も学校も努力しているのになかなか夏季研修に参加できないという状況で数字が上がらないのが非常に残念なのですが、何か工夫してもらえそうなものはありますか。

(教育研究所長)

研修履歴については、市役所の方はかなり充実しています。教員の方はないのですが、やはり自分の履歴を自分で知る、自分の弱みを自分で分かって研修を受けるといった積極的な姿勢をつくるためには履歴は必要じゃないか、という声が昨年度、教育研究所内でもありました。今年度の研修の様子を見ていますと、研修内容によってはかなり参加率が高く、先生方のニーズも把握できています。来週で全ての研修が終わりますので、履歴については継続的に検討していくということで話を進めております。

(森武委員長)

56番のところ、予定は教職員数の2倍により算出と書かれて、平均2回出

てください、ということを目標にしているということだと思いますが、個人によっては3回、4回出られる方もいれば1回も出られていない方がいて、というような統計的なデータの情報処理はされているのでしょうか。

(教育研究所長)

個人の数字はありません。26 ページをご覧ください。「夏季研修」のところで、参加予定人数は教職員の2倍と書いておりますがその辺りも定かではない部分がありまして、この数字も実態に合うように見直して、研修は学校単位というより個人による部分が多いので、信憑性の高い数字にしていこうと考えています。

(森武委員長)

来年度からは次の指標でやっていくと思うのですが、次のスケジュールなどの状況について、簡単にご説明いただければと思います。

(教育政策担当課長)

この点検・評価については国に決められた制度ですので、来年度も実施していかねばならないのですが、実施にあたってのやり方はゆだねられておりますので、4年間このかたちで評価を実施させていただきまして、来年度以降もこれに準じてやっていきたいと考えておりますけれども、教育委員会の重点課題を集中的に評価して改善につなげていく方向性を新たな点検・評価の柱としたいと考えますので、今年度が終わりました平成24年度予算を作成する中で、新たな評価体系をつくって進めていきたいと考えております。

(森武委員長)

その際をお願いなのですが、例えば平成18年度を基準に、平成23年度が目標値を設定されていますが、物凄く伸ばした目標としているものもあれば現状維持を目標としているものもあって、その辺りを分析されて作られていると思いますが、報告書だけ見ると、どういう数値を使ったかということは分かるのですが、何故その目標が設定されたのかという理由は今一つ分からないものがあるので、その辺りを明確にさせていただくことと、その中で横須賀市として重点的なものだから他の者に比べて目標を高めに設定したとか、そのあたりを充実させていけばただ今の重点化にも対応できると思うので、次の時には参考にしていただければと思います。

(教育政策担当課長)

新計画につきましては、11年間を見据えた計画としていますが重点課題につきましては3、4、4年と区切りをつけて設定しております。昨年策定し今年から実施しておりますので、平成23年度から平成24年度の目標値については既に設定しておりますが、分かりやすく工夫していきたいと思っております。平成26年度からの目標は、25年度に策定する予定ですので、見直しをして、時代のニーズに合ったかたちの目標としていきたいと考えています。

(齋藤委員)

委員長のご質問と重なるかも知れませんが17ページの12学校給食の地産地消のところで、どうして減ったのかという理由がわかるとよいと思ったのですが、12品目が9品目になったというのは、震災が影響しているのでしょうか。

(学校保健課長)

震災は特に影響はしておりません。横須賀市内で採れる農産物で、統一献立で使用する、全校で同時に確保できる品目数が限られておりまして、目標値は関係者と調整して設定したもので、たまたま増減しているという状況で、来年度以降も把握できているのが8、9品目程度ですので、その位で設定しているかと考えています。

(齋藤委員)

そうしますと、平成23年度は結果として、12、13品目となる可能性があるということでしょうか。

(学校保健課長)

そのとおりです。

(森武委員長)

基本的な確認をさせていただきたいのですが、平成23年度目標は、平成19年度に設定されているということですね。

(教育政策担当課長)

この目標値は前計画の数値です。

(齋藤委員)

例えば平成22年度の実績より、数年前に立てた平成23年度の目標値が減っている時に、やはり備考か何かに示していただいた方が、折角ここま

で達しているのに何だか逆戻りしているような印象が出てしまう気もするので、その辺りも次回から工夫をしていただけるとよいと思います。

(教育政策担当課長)

次年度以降の新計画の評価で、市民の皆さまもご覧になりますので注釈等を付けていきたいと思えます。

(森武委員長)

表の見方の3ページのところで「平成23年度までの目標です」とあるのですが、それがいつ設定されたか書かれていなくて誤解を招くかもしれないので、注釈なり付けて分かりやすくしていただけると理解が深まると思えますのでよろしく願ひいたします。

(教育政策担当課長)

表の見方にも記載が漏れておりますので、加筆してご報告させていただきたいと思えます。

(三浦委員)

先ほどの給食の件で、統一献立で品数が揃わないから使えないというのはあると思えますのですが、例えば地域を2つに分けて日にちをずらすというのは難しいのでしょうか。

(学校保健課長)

献立を月ごとに決めていまして、地場産に限らず他のものも品数が揃わないということはあるので、市内を5ブロックに分けて、日にちをずらして食材を調達するというを現状でも行っております。個々の学校では自校献立として近くのものや畑で栽培した食材を使ったより身近な地場産というものを提供しております。委員ご指摘の、より細分化した方法ということは、今後検討していきたいと思えます。

(永妻委員)

平成23年度目標は私も少し違和感を持って見てしまっていて、委員の皆さんが仰っていたように、既に新しい計画が出来上がって市議会でもご説明していて、それに基づいて事業を進めている中で、後退しているイメージを持たれてしまうかと思えますので、表現の仕方を、こうではあつたけれども今はこういう目標に基づいて事業を進めているとか、少し検討させていただいた方がよいかと思えます。

のですがいかがでしょうか。

(教育政策担当課長)

施策指標のところですが、旧計画の施策指標と新計画の施策指標で、継続、削除、追加したものがありますので、継続しているものについては、どうであったか、新計画ではこうです、という注釈が付けられるかと思いますので検討させていただきたいと思えます。

(森武委員長)

目標を立てたけれど、それを初年度で達成した場合に、その3年後の目標がもっと低いままでよいのかということもあるので、目標を上げるような場合には柔軟に対応できる仕組みも次回以降、ご検討いただければと思います。

報告事項(2)『財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況の報告について』

(生涯学習課長)

報告事項の2「財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況」のご報告をさせていただきます。別冊の経営状況説明書の1ページをお開きください。

一般会計は、市からの受託事業など非課税対象事業で、収入・支出の状況は記載のとおりです。

1の「(1)文化生涯学習事業助成」は、市内のグループ、個人が実施する文化事業等に対し、経費の20%を10万円を限度に助成するもので2ページまで記載の18件に助成いたしました。

「(2)文化施設助成」は、本市文化の創造に寄与すると認められる文化施設の運営に必要な費用の一部を助成いたしました。

「(3)市民文化祭協賛」は、入賞者7名の方に生涯学習財団賞を贈呈しました。3ページから5ページその他の協賛として、記載の賞の贈呈、後援名義使用の承認を行いました。

6ページをお開きください。「4 受託文化事業」は、文化振興課から委託を受けた事業です。「(1)市民文化祭」において、春2行事、秋22行事を実施したほか、7ページの「(5)カジュアル・コンサート」まで、記載の5事業を実施いたしました。

8ページをお開きください。特別会計は、指定管理事業など収益事業で、収入・支出の状況は記載のとおりです。「1 指定管理事業」として、生涯学習センターの運営管理、市民大学、学習情報の収集提供の3事業を実施いたしまし

た。

まず「(1) 生涯学習センター」については、市民ホール以下、美術工芸室まで、利用状況は合計に記載のとおり、利用率は 69.7%、102,203 人の利用がございました。

9 ページの「(2) 市民大学事業」は、(ア) 前期講座を 24 講座、(イ) 後期講座を 24 講座のほか、10 ページの特別講座、11 ページのジュニアカレッジを開設し、合計 55 講座で 4,224 人の受講をいただきました。

「(3) 情報収集提供事業」は、講座、サークルなどの情報の収集、提供と学習相談のほか、12 ページ記載の登録講師の育成・スキルアップなどを行いました。13 ページ中ほどの「2 その他の事業」は、「(1) まなびかんクラブ事業」のほか、14 から 18 ページまでの「(2) 文化普及啓発事業」、「(3) ウェルシテイまつり」などを行いました。

21 ページをお開きください。次に、事業にかかる収支についてご説明いたします。

I の「①事業活動収入」の一般会計は、財産の運用収入、補助金収入など、特別会計は、指定管理事業収入その他で事業活動収入の合計は 1 億 2,892 万 8,516 円となります。

「②事業活動支出」は、事業報告で説明した各事業に要した費用のほか、財団事務局の運営経費などで、合計は 1 億 3,781 万 3,920 円、収支差額は△888 万 5,404 円となります。

「II 投資活動収支」の、特定資産取崩収入は、退職者の退職金にあてる、引当資産取崩収入で、収支差額は 1,291 万 9,948 円となります。

以上、決算といたしましては最下段の 3 科目のとおり、当期収支差額が 403 万 4,544 円、前期繰越収支差額が 1,091 万 7,169 円、次期繰越収支差額は 1,495 万 1,713 円です。

22 ページ以降に、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の総括表が、さらに会計別に、25 ページから一般会計、34 ページから特別会計を各々記載してございます。

また、40 ページには、6 月に行われた監査報告の結果を、41 ページ以降に、平成 23 年度事業計画及び予算を記載しておりますので、恐れ入りますが後ほどお目通しいただければと思います。

以上で、財団法人横須賀市生涯学習財団経営状況の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(森武委員長)

21 ページの収支決算総括表で、特別会計で指定管理の関係の費用ということですが、収入は色々あるのですが、支出がちょうど差引0円となっているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

(生涯学習課長)

特にぴったりにしなければいけないということを指定管理の契約上謳っている訳ではないのですが、収入の①6の「繰入金収入」63,301円で支出に合わせているということでございます。

(森武委員長)

定額の委託料と受講料が収入としてあって、支出も当然動くのでプラスマイナスがあってもおかしくはないと思うのですが。

(生涯学習課長)

一般会計と特別会計で分けておりますので、特別会計という一つの会計の中で収支が合うようにしているということでこういう数字を使っています。

報告事項(3)『中学校全国・関東大会出場選手激励会について』

(スポーツ課長)

スポーツ課から、8月4日に行いました「中学校全国・関東大会出場選手激励会」についてご報告させていただきます。

この会は、市の大会やブロック予選会、さらに神奈川県予選会を突破し、全国・関東中学校体育大会への出場権を得た生徒を対象に、例年8月上旬に行っているものでございます。今年は好成績を収めた生徒が特に多く、昨年よりも20人多い79人の生徒を対象に行いました。

激励会の日時、会場等については資料に記載のとおりでございます。

2ページから5ページにかけて、8月4日時点での出場者一覧をお示しいたしました。また、激励会を開催したのちに行われました関東大会で、卓球の衣笠中学校、柏木 望美(かしわぎ のぞみ)選手がベスト8、常葉中学校の女子ソフトボール及び横須賀学院中学校の男子バスケットボールがそれぞれベスト4に進み、さらに上の全国大会への進出を決めております。

全国大会については、日程をお示ししておりますとおり、今まさに大会の最中でございます。大会の結果につきましては、今、順次報告を受けているところでございます。また、横須賀総合高校から全国大会に出場して活躍している

選手もおりますので、これらを含めまして関東大会や全国大会の結果をまとめまして、追ってご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今後ともご支援のほどよろしくお願いいたします。スポーツ課からの報告は以上です。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

議案第2号及び議案第3号は、今後市長が議会に提案する議案のため秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成23年8月19日(金) 午前11時25分

横須賀市教育委員会

委員長 森 武 洋